



2022年8月1日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫
(コード番号 8818 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員管理統括 多田 順一
(TEL06-6202-7333)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得の方法について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2022年8月1日)の終値1,366円で、2022年8月2日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 1,360,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.71%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 2,000,000,000円(上限)
 - (4) 取得結果の公表 2022年8月2日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
 - (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)2022年7月29日開催の取締役会における決議内容(2022年7月29日公表分)

- 1. 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 2. 取得する株式の総数 1,360,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.71%)
 - 3. 株式の取得価額の総額 2,000,000,000円(上限)
 - 4. 取得期間 2022年8月1日~2022年8月31日
 - 5. 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)
- (注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われな可能性もあります。

以 上